

2019年度 第11回 法学部教授会議事録

日時：2020年2月13日（木）14：00～17：15

場所：板橋校舎 1号館 地下階 1B 108 教室

（政治学科協議会 1号館 地下階 1B 103 教室）

出席者：29名 欠席者：8名

議長：法学部長

I. 定足数の確認

教授会定足数18名（37-2名の半数）以上の29名の出席が確認され、本教授会の成立が報告され、第11回（2020年2月13日）教授会の開催が宣言された。

II. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、2020年2月7日開催第10回 法学部教授会議事録（案）を、今回の議事録（案）と併せてなるべく早い時期にまとめ、次回教授会において内容の確認を依頼する予定であると、説明があった。

【①第11回（2月13日）：一般資料：議案】

1. 2020年度 センター入試（前期後出願）、3教科 入試合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科については法律学科主任より、政治学科については政治学科主任より資料に基づき提案があり、以下のとおり承認された。法学部長より、繰上げ合格の実施については、学部長及び各学科主任に一任願いたい旨の提案があり、承認された。

2. スポーツ・健康科学部スポーツ科学科の学生定員変更に関する件（継続）

法学部長より、予告通り「決」を取ることにする方針が示された。

結果は、スポーツ科学科の学生定員変更に関して、「否」が過半数を超え、法学部としての結論が決定した。

3. 2020年度 学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、既に採用が決定していた、非常勤講師の就任辞退があり、それにより学科目編成に変更が出てきた旨、説明があった。

4. 2020年度 法学部専門演習受入れ（春季）に関する件

法学部長より、資料に基づき提案があった。この提案は、専門演習を担当する非常勤講師もしくは新任専任教員に加え、秋募集の結果、受け入れ許可者が2名以下で、かつ、春季募集を希望する教員を対象とするものであるという提案は、承認された。

5. 2021年度 専任教員人事計画（案）に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より定年退職の政治学科教授後任ポストについて、現在、保留となっているが、次回3月2日の教授会で決定を報告すると発言された。

6. 2021年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画（案）に関する件

法学部長より、この件については、両学科での検討の結果を3月の教授会で報告していただくことにすると提案があり、承認された。

7. 2020年度 PROG（試験監督者の選出、説明会、学生向けの解説セミナー）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、試験監督者の選出、説明会、学生向けの解説セミナーに関しては2月25日（火）までに、学務課に報告する必要があるので、その旨、決定して事務に連絡するように要請された。

8. 健康科学科 2022年度 カリキュラム改編に伴う履修モデルの提案に関する件

法学部長より資料に基づき、説明があった。健康科学科に、これまでの臨床検査教育のほかに、健康マネジメントコース、理科コースの3コース制とし、理科コースでは中高理科教職免許が取得できるようにする内容である。説明通り、承認された。

9. 大東文化大学 学費納入手続き及び学費滞納による

除籍手続に関する規程の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき、説明があり承認された。

10. 大東文化大学 学生支援センター運営委員会学生相談部会規則の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

11. 大東文化大学と札幌大学・札幌大学女子短期大学部との交流協定に関する件

法学部長より資料に基づき、山梨学院大学、沖縄国際大学に続き、交流協定を締結するものであり、特に、意見も質問もなく、承認された。

12. 大東文化大学学則（第32条／休学 他）の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

13. その他

法学部長より、科目ナンバリングについては、2月28日、実務家教員については、3月2日がそれぞれ締切になっているが、これらについて執行部一任とさせていただきたい、と提案があり、承認された。

Ⅲ 報告事項

【②第11回（2月13日）；一般資料：報告】

1. 諸会議報告

加藤普章法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告について

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき、東松山キャンパス運営委員会の報告があった。

3. 全学プロジェクト事業（学長提案事業）の決定について

法学部長より資料に基づき、学長提案事業が決定したと報告があった。

4. 2020年度 看護学科にかかる専任人事計画の変更（案）について

法学部長より資料に基づき、2名の専門科目を担当する、看護学科専任人事計画が認められたと報告があった。

5. 留学（英語）副専攻にかかる学則改正（案）について（経営学部）

法学部長より資料に基づき、経営学部において、留学（英語）副専攻に関する学則改正が承認されたと報告があった。

6. 大東文化大学 国内留学生修学助成規程の制定（案）について 及び

大東文化大学 国内留学生修学助成制度運用委員会規則の制定（案）について
法学部長より資料に基づき、標記の件が承認されたと報告があった。

7. 学生支援センターからの報告について

- ・フレンドシップ・ウォーク 2020 2020/5/21(木)実施
- ・2019年度 退学・除籍者数

法学部長より資料に基づき、2020年5月21日（木）に東松山市内の『まなびのみち』を利用して、フレンドシップウォークが開催される旨の報告と、参加要請があった。
また、2019年12月31日現在の退学者が報告された。

8. 教職課程センターからの報告について 教職セミナー分析

法学部長より資料に基づき、教職セミナー分析が報告された。教職を目指している学生は、セミナーに参加することで合格率が上がることになるので、教員を希望する学生がいたら、これに参加するように指導が要請された。

9. 国際交流センターからの報告について 奨学金留学生派遣枠の調整について
法学部長より資料に基づき、2名分の未実施枠が確定し、外国語学部と経営学部に移譲することになった旨の報告があった。
10. 2020(令和2)年度 学校法人 大東文化学園事業計画書(案)(大学部分)について
法学部長より資料に基づき、大学部分の事業計画書について報告があった。
11. 東松山キャンパス新体育館整備事業及び
緑山キャンパス多目的グラウンド等整備事業の基本設計について
法学部長より資料に基づき、報告があった。
12. 100周年ロゴマーク選定のためのWeb投票実施について
法学部長より資料に基づき報告があり、Webでの投票が要請された。
13. 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
法学部長より資料に基づき、報告があった。
14. 人事課からの報告について
- ・ハラスメントアンケートのお願い
 - ・旅費申請の電子(システム)化について
- 法学部長より資料に基づき、2020年6月より改正労働施策総合推進法(通称パワハラ防止法)が施行されることから、ハラスメントアンケートを2月25日(火)から3月10日(火)まで、DBポータルで実施するので回答が要請された。
15. 2019年度大東文化大学課外特別セミナーの報告について ならびに
2020年度大東文化大学課外特別セミナー(奨励金交付要領)について
法学部長より資料に基づき、課外特別セミナーの報告と、奨励金交付要領が紹介された。希望者は、要領に従って申請していただきたいと報告された。
16. 学生懲戒処分に関係する学生の学籍に関する措置について
法学部長より資料に基づき、報告があった。
17. スポーツ科学系副専攻プログラムについて
法学部長より資料に基づき、報告があった。
18. 高等教育の修学支援新制度について
法学部長より資料に基づき、報告があった。

19. 「社会人の受入れ環境整備」について（学修時間部会）

法学部長より資料に基づき、近隣の方々にアンケートを取るとのことであると報告された。

20. 福島民友新聞社について

法学部長より資料に基づき、2020年2月10日に板橋校舎で包括的連携協力に関する協定を、大東文化大学と福島民友新聞社と締結したことが報告された。

21. 2020年度 名刺について

法学部長より資料に基づき、文部科学省と文化庁から、公用文等における日本人の姓名のローマ字表記について、原則として「姓一名」の順で表記するよう通達があったことから、名刺についても、そのように表記すると報告された。

22. その他

特になし。

【③第11回（2月13日）；学籍・兼業・回収資料】

1. 2020年度 センター入試（後出願）、3教科 入試合否判定に関する件

2. 学籍異動に関する件（留学・帰国）

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より、資料に基づき説明があり、留学と帰国の学籍異動について承認された。

3. 英語・単位認定に関する件

法学部長より資料に基づき、英語・単位認定について説明があり承認された。

4. 法学部 専任教職員の兼業に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

5. 学生の身分に関する件

法学部長の指名により、政治学科主任から「処分案提案書」が提出され、懲戒処分の種類およびその理由、そして事実認定について説明がなされた。学生の不正行為については、試験当日の事実認定教員が学生支援センターと事実関係の確認を行ない、「不正行為について」という報告書（令和2（2020）年1月28日）が法学部長まで提出された。

審議の結果、投票により決定することで合意がなされた。投票管理委員が選ばれ、投票の結果、政治学科主任の提案を可とする意見が過半数を獲得した。

その結果、当該科目だけが無効（単位取得を認めず）となった。

6. その他

特になし。

【④第11回（2月13日）：人事教授会】

1. 法律学科非常勤講師辞退による補充に関する件

法学部長より、教授会を一旦閉じて、人事教授会の開会が宣言された。

法学部長の指名により、法律学科主任より資料に基づき、就任辞退となった非常勤講師の後任が就任することになった。

「講師辞退による補充に関する件」の承認を受け、人事教授会を閉じ、通常教授の議案3に戻り、法律学科主任より説明があり、学科目編成表が承認された。

以上で、全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。